

令和7年度 中原支援学校 不祥事ゼロプログラムの検証等

課 題	目 標	担 当 者
①法令遵守の意識の向上（法令の遵守（高い倫理観の保持及びわいせつ事案をはじめとする不祥事の根絶）、服務規律の徹底）	常に教育公務員としての自覚を持ち、意識を高め、公務外非行、信用失墜行為の発生を未然に防ぐ。	・副校長を講師として、4月の不祥事防止会議で意識啓発を図った。不祥事防止職員啓発・点検資料「服務規律の遵守」を使い、注意喚起を行った。
②個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	Chromebookの活用に向け、本校の情報セキュリティ対策について確認し、個人情報の紛失や流出を未然に防止する。	・副校長を講師として、5月の不祥事防止会議で意識啓発を図った。4月に行った情報研修をもとに、個人情報は対策重要度Ⅱに保存すること、個人情報を含まないものは対策重要度Ⅲ・Ⅳにと具体例を示して、確認を行った。不祥事防止職員啓発・点検資料「児童・生徒の個人情報の取扱い」を使い、注意喚起を行った。
③職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止	職場におけるパワハラ、セクハラ、マタハラ等について、職員一人一人が意識を高め、お互いを尊重し合う職場環境を整え、未然に防止する。	・副校長を講師として、6月の不祥事防止会議で意識啓発を図った。不祥事防止職員啓発・点検資料「職場のハラスメントの防止」を使い、注意喚起を行った。また、令和6年度学校生活全般におけるセクシャル・ハラスメントの実態把握に関する調査結果と令和6年度学校生活全般における体罰等の実態把握に関する調査結果について、報告を行った。
④財務事務等の適正執行	公費および私費の会計事務をマニュアルに沿って厳正に行うとともに、適正な会計処理を実施するため、ダブルチェックを徹底する。	・総務管理グループの会計管理係を講師として、「適切な私費会計の取扱いについて」をテーマに7月の不祥事防止会議で意識啓発を図った。資料を用意し、私費と公費を区別して購入すること、私費に関する確認事項や、予算は計画的に執行することなどを確認した。
⑤業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	スムーズな情報共有や相互の協力体制の確保につなげるために、同僚性に基づく風通しの良い職場環境について考え、事故を未然に防止する。	8月に「同僚性に基づく風通しの良い職場換気用について」をテーマに学部毎に話し合い、話し合われた内容と結果について9月と10月の不祥事防止会議で共有した。
⑥児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	児童・生徒の人権を尊重した指導を行い、教員一人ひとりが当事者意識を持って取り組み、未然に防止する。	・「人権が尊重された授業づくり」をテーマに職員向けアンケートを7月と12月に実施し、結果について9月と1月の不祥事防止会議で共有した。 ・副校長を講師として、11月の不祥事防止会議で意識啓発を図った。不祥事防止職員啓発・点検資料「STOP!ザ・セクハラ／わいせつな行為」を使い、注意喚起を行った。 ・児童生徒の意思決定支援について、8月に外部講師を招聘し研修会を行う
⑦交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通法規遵守の徹底により、交通事故や交通違反の発生を未然に防止する。	・指導推進グループリーダーを講師として、交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守をテーマに資料を作成し、12月の不祥事防止会議で、意識啓発と注意喚起を行った。
⑧入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	入学者選抜、成績処理や進路関係書類に係る事務処理について、点検体制を整え、確実に処理を行い、自己を未	支援連携グループリーダーを講師として、1月の不祥事防止会議で意識啓発を図った。不祥事防止職員啓発・点検資料「個人情報の適切な取扱い、情報セキュリティ」を使い、注意喚起を行った。

	然に防止する。	
⑨体罰、不適切な指導の防止	児童・生徒の指導・支援について理解を深め、体罰、不適切な指導、不適切な発言を根絶する。	カリキュラム研究グループリーダーを講師として、「体罰・不適切な指導の防止～子どもも教員も守る指導力～」をテーマに資料を作成し、2月の不祥事防止会議で意識啓発を図った。

○令和7年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和8年度に取り組むべき課題
(学校長意見)

今年度も昨年度までの取組を踏まえ、不祥事防止会議や不祥事防止研修を定期的実施し 教職員の意識啓発を図ることで、今年度掲げた各課題について全職員で取り組むことができた。

特に、⑤業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）については、同僚性に基づく風通しの良い職場環境について共通テーマを決め各学部で話し合い、話し合いをもとにキャッチフレーズを考え、不祥事防止会議の中で、学部ごとに報告しあい共通理解を図ることができた。また、児童生徒の意思決定支援について、8月に外部講師を招聘し研修会を行うとともに、「人権が尊重された授業づくり」について7月と12月にアンケートを実施し、学校の課題をあきらかにし、取り組むことができた。

引き続き、「ヒヤリハットはみんなの宝」という意識を持ち、小さなことでも速やかに全体で共有することで、職員一人ひとりの意識の醸成だけでなく、各種法令、規律、校内の仕組みの理解と周知を徹底していくことが必要である。小さなヒヤリハットを大きな事故にしないためにも、引き続き、教職員の同僚性を醸成し風通しの良い職場にしていくことが重要だと考える。

次年度に向けては、全職員で児童・生徒の支援についてさらに理解を深め、ハラスメントや不適切な指導や発言の根絶にむけ、人権を尊重した指導や取組を全校で推進していきたい。さらに、教育公務員としての自覚を持ち、様々な法令、規律、校内の仕組みを理解し遵守する意識を持ち、お互いに良い指摘ができる関係づくりに力を入れていくことで、不祥事の未然防止に努めたい。